

令和7年度第2回
射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会会議録

1 日 時 令和7年11月25日（火）午後1時30分～午後2時30分

2 場 所 射水市役所（本庁舎）会議室302・303

3 出席者

(1) 推進委員会委員 14名

宮嶋会長、中堀副会長、野澤委員、野田委員、義本委員、紺谷委員、小林委員
篠田委員、道谷委員、多比木委員、笹本委員、森本委員、向田委員、窪田委員

(2) 事務局 13名

杉本福祉保健部長、菓子福祉保健部次長、柏嶋市民病院看護部長、村中地域福
祉課長、黒川介護保険課長、三浦保健センター所長、長谷川地域共生推進班長、
宮崎地域福祉課課長補佐、種村地域福祉課課長補佐、武田介護保険課課長補佐、
坂本保健センター所長補佐、岡田介護保険課認定係長

[会議次第]

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）射水市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定について

ア 計画策定に向けたスケジュール（案）について

イ アンケート調査の実施について

4 閉 会

[会議録]

事務局 議題（1）射水市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定について説明。

会長 ただいまの説明について、ご意見・ご質問等があればお願ひする。

委員 認知症対策の間について、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の13ページと在宅介護実態調査の5ページで同じの設問があるが、回答の選択肢が違うのはどうしてか。

事務局 ニーズ調査の選択肢を修正しているが、在宅介護実態調査へ反映していなかった。ニーズ調査の回答の選択肢に合わせて回答方式を統一する。

委員 9期の時のアンケート回収率が71.4%だと聞いているが、この回収率は大変良いと思うので、10期も同じくらいを考えているのか。

事務局 厚生労働省からは一圏域につき400人得るように指示があり、射水市内は7圏域なので、2,800人の回答が必要となる。対象者4,000人中3,000人を回収すると75%となるので、回収率70~75%の間を目指して実施していきたいと思っている。

委員 皆さんに協力していただけるような体制づくりが大事になるので、頑張っていただきたい。

委員 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の対象者は、要介護1~5以外の高齢者としているが、介護保険料を納付しているのは40歳以上である。40歳~65歳の市民の声は別の調査で反映できるのか。

事務局 今回、直接65歳以下の方に聞く機会はない。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、介護保険の対象者に実施する調査となっている。

委員 ほかのアンケート調査で65歳以下の方の声を聴くことになるのではないかと思う。

会長 40歳以上が介護保険料を納付しているが、すべての人が介護保険サービスを利用できる立場ではない。将来的にはニーズがあるので、今後、次期計画では意見を取り入れていく必要があると思った。

委 員 アンケート調査の内容は、終活の部分や終末期の意識調査が充実してきてるので、考えるきっかけにもなっていいと思った。文言や内容はしっかりと書かれているので特別追加の要望はない。在宅介護実態調査の問8の日常の医療支援の4つの場面において、市民の方がどのように感じているか聞いているが、それを把握することはとても大事だと思うので、この設問が入ってよかったです。

委 員 私は介護のケアマネジャーなので、認定調査をおこなっている。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、ご家族の方にも相談しながら協力していきたいと思っている。また居宅介護支援事業者連絡協議会の会報やメールで発信してアンケート回収率を上げるよう努力していきたい。

委 員 アンケートで高齢者の実態を把握していくのだと思うが、高齢者や要介護を受けている方は簡単そうに見えるアンケートでも、途中でやめる方、できない方がかなりいると思う。意見があっても表に出せない方のニーズも細かく調査して今後につなげていってほしいと願っている。

委 員 大変設問数が多く、ご家族や関係者が一緒に回答しないと難しいと思う。自分で銀行に行けない方もいるので、「お金の管理を誰がしているか」というような設問があったほうがいいのではないか。

事務局 お金の管理は、問4「毎日の生活について」に「(5)自分で請求書の支払いをしていますか」や「(6)自分で預貯金の出し入れをしていますか」という設問がある。

委 員 このアンケート調査を自分で回答してみたが、30分くらいかかった。ただ、前よりは分かりやすいと思った。

委 員 初めて回答する方、用語に関する知識がない方もいると思う。12ページに地域包括支援センターの問があるが、地域包括支援センターについて、13ページの問10のように注釈があればと分かりやすいと感じた。

委 員 前回はアンケート調査の対象者だったので回答した。今回の調査も自分でやってみたが分かりやすかった。調査期間について、前回は2週間くらいであったが、今回はどのくらいか。

事務局 令和8年1月に調査票を発送し、調査期間は約2週間を考えている。

委 員 アンケートはそれぞれ15問ほど増えているが、回答者の負担を考えると、必要最小限の項目に絞る必要がある。ただ聞くのではなく、政策に結び付くようなアンケートにしないといけない。対象者が現在介護保険の被保険者や利用者になっているが、一番介護保険の問題について分かっているのは、家族の介護を経験した人なので、その人たちの意見を吸い上げ、改善点を拾う努力が必要だと思う。例えば、要介護認定申請の際に、主治医意見書が必要となるが、かかりつけ医を持っていない人は主治医意見書をどのように手に入れればいいか分からぬ。他の市はかかりつけ医がない人に病院を紹介する配慮があり、そのような問題はケアマネジャーや主治医意見書を取得した人にしか分からないので、そのような問題を掘り起こし、よりよい制度にする努力が必要だ。

事務局 かかりつけ医を持っていない人が主治医意見書が必要になる場合は、介護保険課認定係に相談いただきたい。

委 員 主治医がいなくても、要介護認定申請の際には、主治医意見書の作成が必要になる。今後も継続的に何かしら本人の医療に関わってくるので、簡単に主治医意見書のみの作成依頼をするのはあまり良くない。受診が難しい場合は、訪問診療などでその人を診て、主治医意見書を書くので、今後もかかりつけ医となり得る人をケアマネジャーなどが選定する必要があると思う。

事務局 設問数については、地域で活動や助け合い、認知症対策などは、今後、地域で活躍してもらうためには必要な設問だと考え設定している。設問数が多いことで、回答者の負担や回収率の低下も危惧されるが、封筒のほうに回収期限の記載や、イラストなどを挿入してレイアウトも見直し、分かりやすい形に工夫して、回収率の向上を図り、今後の施策に反映していきたい。

委 員 認知症も介護も、避けては通れない道筋だと思う。このアンケートについても、答えてもらえるように協力していきたい。

委 員 高齢者の意見を聞く機会があれば多くの意見を拾いたいという気持ちから設問が増えたと理解している。そのうえで、設問数を絞った結果がこのアンケート調査だと思うので、地域の方々にご協力いただけるように声かけをしていただきたい。

副会長 皆さまからの多角的なご指摘があり、非常に理解が進み、これらが反映されれば、より良い調査になると思う。ニーズ調査はとても見やすく、内容もこれから施策に反映されるものになっていると思った。在宅介護実態調査につい

て、少しでも分かりやすくするために、例えば4ページの「問20 で「8.」を回答した場合は、」や5ページの「問23 で「1.」を回答した場合は、」の括弧書きの中に、それぞれ「8. 身寄りがなくなること」、「1. はい」のようにしていただきたい。またこのアンケート結果はどのように知ることができるのか。

事務局 調査の結果は、国の地域包括ケア「見える化」システムに登録し、インターネットで公表する。来年度の委員会の中でも報告する。

会長 現在、私のゼミでも在宅介護者への調査を実施している。サービスを受ける側が調査項目の中心となるが、実際の在宅生活を考えると介護をする人がどのようなニーズを待ち、どのようなことを負担に思っているのか聞くこともとても大事だと思っている。こうした設問があれば、今後の介護保険サービスや新しい取組等に反映でき、射水市の介護がより良くなると思う。介護を受ける人と介護する人の二者がきちんと支援を受けるのが介護保険の根本だと思うので、今後は介護者にも視点をおいていただけるとありがたい。

皆さまからいただいた意見は、事務局で検討をおこない、調査票や施策に反映していきたいと思う。これをもって第2回の委員会を閉会する。